

京都大学ウイルス・再生医科学研究所ウイルス診断受託検査等料金規程 新旧対照表

改正前				改正後			
(前略)				<p>附則</p> <p>1 この規程は、令和元年9月25日から施行する。</p> <p>2 令和元年9月30日までに完了する検査については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、この規程の施行の日前に許可を受けた令和元年10月1日以後の検査については、なお従前の例によることができる。</p>			
別表				別表			
名称	単位呼称	金額	備考	名称	単位呼称	金額	備考
ATL ウイルス血清検査	1 件	円 <u>2,420</u>	血清検査は、1 つの型についての料金である。	ATL ウイルス血清検査	1 件	円 <u>2,460</u>	血清検査は、1 つの型についての料金である。
AIDS ウイルス血清検査	1 件	<u>2,490</u>		AIDS ウイルス血清検査	1 件	<u>2,540</u>	